



お母さんの顔（いわき民報社 受賞）  
小島保育園園児 栗原 大和君（5歳）の作品

法人創立者である大河内先生が亡くなられたときには、ある病院の医院長先生が私に「君、大河内君がこんなに苦しみを重ねて生きてきたのに、神はほんとうにいるのかね」と話されたことがあります。しかし、神はあるのです。神様は幼いもの、特に弱い

た。それぞれの時代の中で取り組みがなされた来たわけですが、いわき福音協会の今後は、今までの制度中心、職員中心から一人一人の人権、特に利用者的人権を大事にした利用者中心の発想へと変わつていかなければなりません。一番弱い者が考えの中心になつていくように、皆さんの方を変えていくようになつて頂きたい。』

「新年のつどい」が一月十日に福島整肢療護園研修室で行われました。

例年、法人職員の参加の下に行われるものですが、そこでは新しい年に向けての抱負が湊理事長より話されました。その内容は、おおよそ次のよ

うなことでした。



『昨年末から少し体調を崩しておりましたが、その機会にいろいろと考えたところ、昨年の秋に、NHKテレビでヘレン・ケラーさんの来日に関しての放映がありました。その頃の日本には障害者に対する「福祉」がなかった。

かわいそうではあるが役に立たないものとして扱われた。そういう考え方一般の考え方としてありました。しかしながら聖書の真理にしたがつていきますと、その中心になってくるのは「神は愛である」ということ、つまり神様の第一の目的は、人を愛すること

文部省圖書監修官

『何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ』  
(マタイによる福音書七章十二節)

ものを愛してくださつてゐる。そうした愛を中心として、この事業をすすめて欲しいと思つています。

# 香員介会紹

## 法人研修香員会

今年度の法人職員研修は、受託事業で行っている『障害者ケアマネジメントモデル事業』について、身体障害者については『光の家』

知的障害者については『はまゆう通勤寮』より、それぞれ事例を通して報告があり、参加した職員からの質疑を受けて実施しました。

○身体障害者について二十人の事例を通してケアマネジメントに必要な専門職で確保できなかつた職種は、権利擁護に関する専門職、言語療法士、M S W があげられた。

また、サービス検討委員会、ケア会議を開催しての問題点は、緊急性の高いインフォーマルな社会資源が必要なとき、サービスが創出されるまで時間がかかり、調整会議の準備が思うように進まず、開催日の日程調整もスムーズに行かないことが報

告された。  
サービスそのもので充足されなかつたものは、『送迎サービス・デイサービス』などがあり、対象者からの意見・感想としては、気軽に相談できる声があつた。ケアマネジメントをするためのマニュアルについても、身体・知的障害ともに必要とされるモデル事業終了後もケアマネジメントを継続してほしい。介護者の負担軽減についた。相談窓口が分かり、自分から積極的に取り組む気持ちになつたなどが聞かれた。

対象者の意見・感想として

は、モデル事業終了後もケアマネジメントを継続してほしい。介護者の負担軽減についた。相談窓口が分かり、自分から積極的に取り組む気持ちになつたなどが聞かれた。

### ○知的障害者について

モデル事業を実施してみてケアマネジメントに必要な専門職については、本来、担当べき福祉事務所のケースワーカーが経験不足などのために、総合相談窓口として機能する生活支援センターを設置して、支援ワーカーやスーパーバイザー的な職員でチームアプローチできる体制が必要になつてくるだろう。

確保できなかつた専門職としては、精神科医師があげられた。

## 苦情解決 香員会報告

当法人が苦情解決委員会を平成十二年七月に発足させてから一年半が経過しました。苦情として受け付けた件数は、十八件有りましたが多いか少ないかはなんとも言えないと思つております。

苦情の原因としては、サービス内容もさることながら、説明・情報不足も取り上げられており、また、サービス提供をする職員の態度そのものにも苦情があがつています。本来、福祉サービスは、対人サービスでサービス利用者が人間ならば、サービス提供者も人間です。ですから、職員の態度によつて提供されたサービスが『満足』ではなく『苦情』となってしまう場合があることを忘れてはいけないと思いました。

ケアマネジメントとは、障害があつても、医療・保健・福祉・労働等の専門職と相談しながら地域にあるサービスを利用して一人一人にあつたサービスプランを作成し、より良い地域生活の支援をすることが目的であります。

報告を兼ねた研修を聞いて、改めて地域生活を支えていくためには『ケアマネジメント』が大切なことを感じました。

苦情の発生場所では、約八〇%が生活棟と言うことで、日常生活での関わりの大切さを、改めて再認識させられました。

申出人の要望としては、改めて欲しい、回答が欲しい、調査して欲しいの順で多く、一つ一つの苦情に対しても誠意をもつて適切な対応が求められていることがわかりました。

苦情発生の原因としては、サービス内容もさることながら、説明・情報不足も取り上げられており、また、サービス提供をする職員の態度そのものにも苦情があがつています。又、職員・第三者委員ともに苦情解決・人権擁護にむけた学習会として、ビデオ『オンブズマンの面接』『人権侵害事例・モデルケース』を見ながら意見交換を行なつてきました。

私たち、福祉が恩恵的なものではなく、人間としての権利としてあることを基本におき、その権利を擁護し一人の間としてお互いに支え合うことを確認しながら仕事を進めていきたいと思つております。

ムヘルプサービス・送迎サービス・デイサービス』などがあつた。対象者からの意見・感想としては、気軽に相談できる声があつた。ケアマネジメントをするためのマニュアルについても、身体・知的障害ともに必要とされるモデル事業終了後もケアマネジメントを継続してほしい。介護者の負担軽減についた。相談窓口が分かり、自分から積極的に取り組む気持ちになつたなどが聞かれた。

報告を兼ねた研修を聞いて、改めて地域生活を支えていくためには『ケアマネジメント』が大切なことを感じました。

苦情の発生場所では、約八〇%が生活棟と言うことで、日常生活での関わりの大切さを、改めて再認識させられました。

申出人は本人と親ごさんがあげられた。

## 平成12年度(2000年)事業報告

### 1. 平成12年度の標語

『いと小さき者の1人に』  
—マタイによる福音書25章40節—

### 2. 事業の開始

#### (1) いわき障害者雇用支援センター

事業の種類：あっせん型障害者雇用支援センター  
住所：いわき市平下平窪字熊ヶ平6  
(はまゆう通勤寮内)

開所日：平成12年4月1日

#### (2) グループホーム中神谷

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住所：いわき市平中神谷字北鳥沼9-1  
入居定員：4名  
開所日：平成12年10月1日

#### (3) グループホーム曲田

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住所：いわき市平下平窪字曲田43  
入居定員：4名  
開所日：平成12年10月1日

#### (4) グループホーム中島

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住所：いわき市平下平窪字中島町3-8  
入居定員：4名  
開所日：平成12年10月1日

#### (5) グループホーム寺内

事業の種類：知的障害者地域生活援助事業  
住所：いわき市平下平窪字寺内242-1  
入居定員：4名  
開所日：平成12年10月1日

#### (6) 重症心身障害児(者)通園事業B型

住所：いわき市平上平窪字古館1-2  
(福島整肢療護園内)  
開所日：平成12年4月1日

### (7) 身体障害者療護施設通所事業B型

住所：いわき市平上平窪字羽黒40-51  
(野の花ホーム内)  
開所日：平成12年12月1日

### 3. 補助事業等による事業

#### (1) 福島県総合社会福祉基金による整備

※はまぎく荘：トイレ改修工事  
総事業費 5,843,250円  
補助金 3,654,000円

#### (2) 平成12年度乳児保育環境改善事業

※小島保育園：ソーラーシステム設備整備  
総事業費 4,000,000円  
補助金 2,000,000円

#### (3) 業務省力化設備整備事業

※福島整肢療護園：洗濯設備及び事務機器設備整備  
総事業費 8,286,495円  
補助金 6,214,000円  
※野の花ホーム：特殊浴槽装置整備  
総事業費 9,177,000円  
補助金 6,882,000円

### 4. 民間資金補助金等による事業

#### (1) 郵政省(お年玉付郵便葉書等寄附金受配事業)

※野の花ホーム：通信コミュニケーション機器等の整備  
総事業費 3,066,231円  
補助金 2,281,000円

#### (2) 日本自転車振興会補助事業

※はまぎく荘：グループホーム建築整備事業  
総事業費 22,700,000円  
補助金 12,660,000円

#### (3) 車両競技公益資金記念財団助成事業

※野の花ホーム：屋上防水改修工事  
総事業費 13,660,500円  
補助金 6,810,500円

## 平成12年度社会福祉法人いわき福音協会財務報告

### 【一般会計】

貸借対照表 平成12年4月1日～平成13年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,354,101	流动負債	24,858,063
		固定負債	49,500,000
固定資産	2,393,926,724	引当金	
		基 積 累	2,105,765,471
		立 金	238,661,253
		繰 越 金	5,496,038
資産合計	2,424,280,825	負債・純資産合計	2,424,280,825

(単位：円)

収支計算書

平成12年4月1日～平成13年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務費支出	113,601,780	補助金収入	27,633,800
元利償還金	5,842,800	寄付金収入	7,936,811
繰入金支出	23,400,000	繰入金収入	131,103,351
雜支出	0	雜 収 入	3,640,214
固定資金取得費	112,027,000	引当金戻入	0
積立金繰入	37,068,000	設備資金借入金収入	0
当期繰越金	163,596	積立金戻入	121,789,000
合 計	292,103,176	合 計	292,103,176

### 【特別会計】

貸借対照表 平成12年4月1日～平成13年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	0	流动負債	0
		固定負債	0
固定資産	22,512,000	引当金	
		基 積 立	22,512,000
		立 金	0
		繰 越 金	0
資産合計	22,512,000	負債・純資産合計	22,512,000

収支計算書

平成12年4月1日～平成13年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務費支出	650,000	補助金収入	12,660,000
元利償還金	0	寄付金収入	0
繰入金支出	370	繰入金収入	10,040,000
雜支出	0	雜 収 入	370
固定資産取得費	22,050,000	引当金戻入	0
積立金繰入	0	設備資金借入金収入	0
当期繰越金	0	積立金戻入	0
合 計	22,700,370	合 計	22,700,370

※社会福祉法人いわき福音協会は、減価償却は行っておりません。尚、詳細につきましては、法人事務局に備えております。

施設紹介

はまゆう通勤寮

現在通勤寮でかかわってい  
る人達は百三十名を越え、通  
勤寮生三十名、グループホー  
ム等で五十四名、独立してア  
パートで生活している人達、  
結婚している三組、その他会  
社の寮に住んでいる人、自宅  
からそれぞれの事業所で働い  
ている人、その外に去年の四  
月に知的、身障、精神に障害  
のある人達の雇用に向けて立  
ち上げた「いわき障害者雇用  
支援センター」、今年の四月  
から知的障害を持つ在宅者の  
ためのデイサービス事業など  
を含め、生活、雇用、就労支  
援のお手伝いをしております。

あらゆる場面で主体としての自らを生きることを主眼としている通勤寮は、知的な障害をもつ人たちの生活についても、施設か在宅かの二者択一などではなく、将来を想定した豊かな人生の実現のため、それぞれの段階に応じた生活設計に見合った主体的な選択と自己決定の可能な「生活圏の拡大」「選択肢の充実」をめざし努力を重ねておられます。

一、通勤寮  
通勤寮は、社会生活全般にわたる指導訓練の場としてつくるされた国の制度で、利用期間は概ね二、三年です。利用者は収入に応じ費用微収や食事の自己負担があり、通勤寮は施設と地域生活との間にある中間施設とち



## 重度心身及び

視覚障害

福島県主催によるガイドヘルパー養成研修が平成十年に続き、光の家で平成十三年九月一日から一八日まで実

ビス、心理や介護の基礎知識などの講義を受けた後、野の花ホームやカナン村の入所者の方に協力して頂き、日常生活における介助についての実技が行われました。

知的障害

この施設の利用者の生活費は自己負担で他に共益費が必要です。通勤費と違つて利用期間に制限はありません。

知的障害者の地域生活の選択肢の一つとして、平成元年より発足した国の制度で、この制度で「知的な障害を持つ人たちも地域で援助を受けて普通の生活をする」ことが定着しています。地域のなかでアパート、マンションなどで数人で一定の経済負担を負つて共同生活する形態です。現在十二のホームを持ついますが、地域生活を希望する者が増加しており、数を増やしていきたいと思います。

ガイドヘルパー養成研修が行われました

持つ方たちの通院や社会参加を図るために、外出時の移動介護などを身につけることを目的としています。

**ガイ**講義を受けた後視覚障害の方に協力して頂き手引きの仕方や実体験などを話して頂きました。また受講生の皆さんにアイマスクを着用して、実際に屋外を手引きしてもらうなど、実技が行われました。重度脳性まひ者等全身性障害者研修課程では、福祉制度やサー

これまで身体障害や視覚障害を持つている人たちへはこの制度がありましたが、市としては、平成十四年度から知的障害者へも実施するための準備として計画されたものです。あらかじめ市で公募をして三十名の方が選ばれました。研修の内容は、ヘルパーとしての心得や知的障害についての特性、心理、そして制度などの講義を受けた後、はまなす荘、はまぐく荘、ディサード

ヘルパー養成事業を平成十三年十二月十一日から一週間にわたって古館福祉ホームを主会場にして実施しました。この事業は、在宅の知的障害を持つ人たちの外出や通院などのお手伝いをする登録ヘルパーを養成することを目的としています。

会場にして実施しましたが、この事業は、在宅の知的障害を持つ人たちの外出や通院などのお手伝いをする登録ヘルパーを養成することを目的としています。

これまで身体障害や視覚障害を持っている人たちへはこの制度がありましたが、市と

## 知的障害

大変遅くなりましたが、法人の会報、第六号をお届けいたします。発行に際し、原稿および企画にご協力頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

尚、お気づきの点がございましたら、法人事務局までご意見をお寄せ下さい。